



亀中だより

No.26 令和4年10月14日 文責：岡田

For The Students!

青春謳歌

～笑顔輝け！亀中 Festival～



帰りの会の前後には、合唱練習の歌声が校内に響いています。2年ぶりの文化祭まで一週間となりました。各学年が中間発表を迎え、ここまでの成果を見せ合っています。取り組み期間はやや短い今年の合唱コンクールですが、ここから残りの時間での仕上がりが楽しみです。そして合唱とともに高まるクラスの“和”もまた見どころの一つです。全クラス、これから一週間で、「歌と絆づくり」のラストスパートをがんばってください。

「読書の秋」本番！

9月から開始した「朝の図書館デー」は、毎日1クラスずつ朝の会を図書館で行い、同時に図書の出借も行うことで、読書習慣を高める取り組みとして始まりました。(3年生は朝の会前に貸出のみ行い、朝学習も実施しています)これに伴って9月に貸出冊数も増加し、読書量が増えてきたことが伺えます。

亀山中学校に来校された方が、口をそろえるかのように、まずはこの図書館のことをほめてくださいます。その蔵書数は15,500冊を超え、「学校だよりNo.9」でもご紹介したように学校司書の永岡さんが、書架管理、蔵書点検のほか、本の紹介や読書環境整備を行ってくれています。また、図書館アドバイザーとしてみんなも授業で教わった川口恭子先生も月に1回来校してくださいませ。これからも朝の図書館デーに限ることなく、たくさん利用を待っています！



歯科治療をお忘れなく！

4月の歯科検診を受けて歯科治療のご案内をしましたが、まだ治療のお済でない生徒には、10月6日に再度「歯科受診のお勧め」を配付しました。治療がまだの方はお早めに受診してください。また、中には治療は終わっていながら報告書の提出がまだの方もいるかもしれませんが、ご提出をよろしくお願いいたします。

むし歯の治療にも亀山市の子ども医療費助成制度が使えます。自宅へ郵送されている福祉医療費受給資格証ですが、出生から中学校修了(3月31日)まで使用可能です。医療機関では窓口で立て替え払いが必要となりますが、後日返金されますので、実質の負担がなく、治療が受けられます。



なお、就学援助を受給している方は、「学校保健医療券」を医療機関へ持参していただく、窓口での支払いはありません。ただし、この医療券は、受診の1週間前までに教育委員会への申請が必要です。また、これには使用期限があり、今年度分は令和5年2月28日までとなります。制度を有効に利用していただき、治療をしていただくことを重ねてお勧めいたします。